

ガラテヤ書の十字架の神学

原 口 尚 彰

序．問題の所在

初期キリスト教の思想的発展に対するパウロの貢献は多岐にわたっているが、なかでも信仰義認論と十字架の神学の構築は中心的意義を有している。「人は律法の行いによらず、キリストを信じる信仰によってのみ義とされる」とする信仰義認論は、ローマ書（ロマ 1：16・17；3：21・31；5：12・21；9：30・10：4）、ガラテヤ書（ガラ 2：16・21）、フィリピ書（フィリ 3：2・11）にまとまった形で登場する。他方、十字架に架けられたキリストを宣教の言葉の中心に置く十字架論は、主として コリント書（ コリ 1：18・31；2：1・5）とガラテヤ書に（ガラ 3：1・5，13；5：11；6：12）展開されている。⁽¹⁾つまり、信仰義認論と十字架の神学のどちらか一方だけが強調されている他の書簡とは異なり、ガラテヤ書では信仰義認論と十字架論の両方が重要な役割を果たしている。この興味深い事実の持つ意味を、ガラテヤ書の修辭的状況に即して解明し、さらには、ガラテヤ書が展開する十字架の神学の全体像を究明するのが本研究の目的である。

1．ガラテヤ書の修辭的状況⁽²⁾

a．パウロのガラテヤ伝道

パウロは何らかの身体的な病気を契機としてガラテヤに留まることになり、この時を利用してガラテヤ人たちの間で福音を説くこととなった（ガラ 4：13・15；さらに、1：6・8を参照）。最初のガラテヤ伝道の際のパウロの宣教の中心は

「十字架に架けられたイエス・キリスト」であった(ガラ3:1-5;さらに、コリ2:1-5を参照)。⁽³⁾キリストがローマ総督の手によって十字架刑に処せられたということは、共観福音書や使徒言行録が伝える伝承が証言する史的事実である(マタ26:2;27:22, 23, 26, 31, 32, 35, 38, 40, 42;マコ15:13, 14, 15, 20, 21, 24, 25, 27, 30, 32;16:6;ルカ23:21, 23, 26;24:7, 20;使2:36;4:10;5:30;10:39)。他方、共観福音書伝承は、比喩的表現の中でキリスト教徒が信仰故に負わなければならない苦難を十字架と表現しているが(マタ10:38;マコ8:34;ルカ9:23;14:27)、その救済論的意義には言及しない。⁽⁴⁾キリストの十字架に救済論的意義を認め、福音宣教の中心に置いたのは、パウロの独自の神学的貢献であったと言える(コリ1:18, 23;2:2;ガラ3:1)。⁽⁵⁾キリストの十字架を宣べ伝える十字架の言葉は、ユダヤ人には躓き、ギリシャ人には愚かであるが、信じる者には、救いを得させる神の力であり、神の知恵である(コリ1:18, 23-24)。

ガラテヤ人たちはパウロを「神の使者」として迎え入れ(ガラ4:14)、パウロの宣教を信仰を持って受け入れ、霊の賜物を受けた(ガラ3:2, 5, 14;4:6)。このことは、ガラテヤ人たちにとっては、先祖伝来の異教の神々の礼拝から離れて、唯一の神に立ち返ること、即ち、回心を意味した(ガラ4:8-11に述べられている所謂「逆回心の恐れ」から推定できる。テサ1:9-10も参照)。

b . 論敵達の到来と律法の宣教

パウロが去った後、ユダヤ人キリスト者の伝道者たちが(ガラ6:12-13)ガラテヤにやって来て、パウロらが伝えたのとは「異なる福音」(1:6)を説いた。論敵の宣教活動によって引き起こされた混乱が、ガラテヤの危機の核心である。従って、パウロの論敵の正確な史的理解が、ガラテヤ書全体の理解にとって重要である。論敵達自身が書き残した文書は残されていないので、ガラテヤ人への手紙の中のパウロによる彼らへの言及だけが、彼らの歴史像を構成するための基礎資料となる。⁽⁶⁾そこで、言及箇所と確定した箇所の資料価値の吟味が、歴史像構成作業が恣意的なものとならないためにまず必要となる。従来

の研究はこの点の検討が不十分であったため、研究者の主観的好みに合わせて資料を読み、それぞれの論敵像を構成することになったのであった。私は、ガラテヤ書中の論敵への言及箇所には、直接的言及と間接的言及とがあることに注目して、以下のように分類してみる。

直接的言及（論敵が名指しされている箇所）

1：7・8（違った福音を説く者たち）

5：7・9（論敵の宣教の神的起源の否定）

6：12・13（論敵が割礼を受けることを勧める意図：肉の誇り、迫害の回避）

間接的言及（論敵の主張が推測される箇所）

a．ガラテヤ人達の行動の変化（論敵達の影響）

1：6（パウロの福音から離れて、違った福音へ落ちて行った）

4：1・8（隷属状態への復帰：祭事暦〔祝祭日、月、季節〕の遵守）

5：2・6（割礼を受けようとする者への警告）

b．パウロの聖書釈義や教理の提示（論敵の主張への対抗）

2：1・10（パウロの福音の真正性の承認：無割礼の福音）

2：15・21（信仰義認論）

3：1・5（ガラテヤ伝道の回顧：十字架の宣教と信仰による霊の受領）

3：6・9, 15・18, 29（アブラハムの子ら：アブラハムへ与えられた神の約束を相続する者、律法の救済史上の役割：養育係）

4：21・31（自由の女から生まれた子と奴隷の女から生まれた子）

5：13・15（自由と愛において歩む。愛は律法を全うする）

5：16・6：5（霊に導かれた生活）

論敵の歴史像を得るための一番確実な資料は、パウロによる論敵への「直接的言及」である。「間接的言及」のうち、「a．ガラテヤ人たちの行動の変化」も、この場合は論敵たちの影響ということが明白であり、確実な資料であ

る。「b. パウロの聖書釈義や教理の提示」の背後に、パウロの理解した論敵の主張への対抗の契機を認めることは、大筋として正しい。しかし、パウロは論敵の主張の系統だった紹介をせず、それは手紙の書き手であるパウロ自身にも、名宛人であるガラテヤ人達にも既知のものとして、自分の解釈や提題の提示しかしていない。従って、個々の箇所について、どの程度正確に論敵の主張を再現できるかは一概には言えず、と a の証拠と、さらには初期ユダヤ教文書やユダヤ人キリスト教文書とを比較検討しながら、慎重に吟味することが求められる。パウロの個々の叙述の性格を十分に吟味することなく、ことごとく論敵たちの主張への直接的反論として読むことによって論敵たちの主張を取り出そうとする一部の研究者のやり方は批判されなければならない。⁽⁷⁾

2章に挙げたパウロによる論敵への言及と考えられる箇所の検討によって得られる論敵の姿は、「ユダヤ的背景を持ったキリスト教宣教者」と総括できる。⁽⁸⁾ 彼らは、割礼を受けたユダヤ人であり(6:12)、パウロの説く福音とは「異なった福音」(1:6)を宣べ伝えていた。⁽⁹⁾ その結果、ガラテヤ人達は、パウロの福音よりもむしろ、論敵の説く福音の方を受け入れるに至っていた(1:6-9; 4:8-10; 5:1-5)。彼らの福音が、パウロの福音と異なっている点は、律法の遵守(3:1-5; 参照 2:15-21; 5:14, 23)、就中、割礼を受けることと(5:2-6; 6:12-13)、ユダヤ教の祝祭日を守ること(4:10)にあった。彼らは、パウロの宣教に対して優越性を主張し、彼らの説く福音に従って律法の一部を行うことは、パウロの福音によって端緒を付けられたガラテヤ人達の救いの過程に完成をもたらすことであると考えていた(3:3)。⁽¹⁰⁾ 神を信じる者は、神の御心の具体的形である律法(ロマ2:17-20)を行うことによって生きるのであった(ガラ3:12, 21; さらに、ロマ10:5; レビ18:5; 申4:1を参照)。しかし、厳格なパリサイ派であった前歴を持つパウロ(ガラ1:13-14; ピリ3:6)の目には、彼らの律法遵守は徹底していなかった(ガラ6:13)。他方、彼らがガラテヤ人たちに割礼を受けることを勧めていた理由は、神の永遠の契約のしるしである割礼を受けて「アブラハムの子」となることによって(創17:10-14, 19を参照)、アブラハムに与えられた神の約束(創12:1-3, 7; 15:4-7, 18-21; 17:8)と祝福

(12:2-3)を嗣ぐ者となることにあった(ガラ3:6-9, 15-18, 29; 4:21-31)。(11)

このような論敵たちが割礼を受けたユダヤ人の福音宣教者であるという点では、フィリピ書や コリント書に言及されている、パウロと競合関係にある宣教者達と似ている(フィリ3:2; コリ11:12-13, 22)。異邦人の回心者に割礼を受けさせるべきだという彼らの主張は、エルサレムでの使徒会議に関してパウロが言及している所謂「偽兄弟たち」や(ガラ2:4; さらに、使15:5 エルサレム教会の「ファリサイ派出身の者たち」を参照)、使徒行伝が言及するユダヤからアンテオキアにやって来た教師たち(使15:1)の主張に近い。自分たちは律法を守っていてもパウロの異邦人伝道を基本的に承認して、異邦人の回心者にさらに律法を守ることは求めることはしなかったエルサレム教会の主だった指導者たちとは(ガラ2:1-10)、彼らは明らかに態度を異にしている。使徒言行録15章は、主の兄弟ヤコブが異邦人回心者に対して血と絞め殺したものだけを避けるようにと指示したように描いているが(所謂「ノアの律法」創9:4)、この立場は回心者に全律法の遵守を要求するのではなく最低限の食物規定の遵守を要求するもので、上述の二つの立場の中間に位置するであろう(使15:1-35)。

また、キリスト者もユダヤの律法を守らなければならないという主張は、これらのユダヤ人キリスト者の他にも、マタイ福音書の背後にある、ユダヤ人を中心とする教会にも見られる(マタ5:17-48を見よ)。そうすると、ガラテヤの論敵たちは、律法主義の偽教師というよりは、むしろ初代教会の中で、ユダヤ人教会の流れを汲む者たちに共通な律法への忠実という態度を、さらに異邦人回心者にまで拡張した立場を表していると言う方が実態に即しているであろう。これに対して、ユダヤ人キリスト教徒でありながら、徹底して律法からの自由を説く「異邦人の使徒」パウロは(ガラ1:16; 2:7-8)、もう一つの流れである異邦人教会の中でも、最も律法に対し否定的な態度をとる立場を代表していると言える。この対極的な二つの立場が、ケルト系の異邦人の地であるガラテヤで、異邦人回心者の信仰指導をめぐる対立したことが、パウロが最も論争的な書簡であるガラテヤ書を書いた史的背景である。

ガラテヤのユダヤ人宣教者達が、律法の遵守、特に割礼を受けることを異邦

人回心者にも要求したことは、旧約聖書の後期文書と初期ユダヤ教の背景から理解される。捕囚後のイスラエル共同体の再建に当たって、律法(トーラー)が果たした重要な役割は、バビロンから帰還した律法学者・祭司であるエズラによる(エズ7:6, 11・12, 21), 律法の書の朗読の出来事が示している(ネヘ8:1・12)。また、第二神殿時代期の詩編には律法(トーラー)を道として捉え、それに従って歩むことを強調するものが多い(詩1;19;78;88;105の各編)。さらに、初期ユダヤ教の知恵文学では、知恵が律法と同視される(シラ序:1・4;1:26;15:1;19:20;24:23・34;33:2;45:5)。但し、初期ユダヤ教の律法観の背後に、神と民の契約という関係が存在していることは見逃す訳には行かない。イスラエルの神が、父祖達と結んだ契約に忠実に歩むことの具体的表現が、主の律法や戒めを守ることに他ならなかった(特に、マカ2:20・21, 24, 50; マカ1:2・4;7:30, 36;シラ17:11・12;42:2;45:5を見よ)。死海文書によれば、クムラン教団に新たに加入が認められた者は、加入の儀式において、神との新しい契約関係に入ると同時に、モーセの律法を誠心誠意遵守することを誓わなければならなかった(『宗規要覧(1QS)』5.8・9;さらに、1.7・8, 15・17も参照)。従って、この時期のユダヤ教の特徴を「契約規範主義(covenantalnomism)」と呼ぶことは、当を得たことであろう。¹²⁾ さらに、旧約・ユダヤ教の伝統では、アブラハム契約とシナイ契約とは連続的・相補的に捉えられ、両者の間に矛盾対立があるとは考えられてはなかった。例えば、申命記では、シナイ契約への言及とアブラハム契約への言及が交互に出て来る(申4:1・2, 13と4:21・23;6:4・9と6:10・15他)。ベン・シラの知恵では、アブラハムは律法を守ったので、子孫の繁栄と土地取得を内容とする契約を与えられている(シラ44:19・21)。アブラハム契約を福音の先取りである約束として、律法であるシナイ契約と対立させるパウロの解釈は(ガラ3:6・9, 15・21;4:21・31;ロマ4:13・25を参照)、旧約・ユダヤ教の伝統には全く前例のないものであった。また、旧約・ユダヤ教は、神への信仰と律法を行うことを対立するものとは見ず、律法の行いは信仰の具体的表現、実践と見ていた。神を畏れる者は、神の戒めを守り(申5:9;6:2;詩19:8・12; マカ1:2), 神を愛する者は、その律法と規定を遵守

する者とされた(ネヘ1:5;シラ2:15・16)。アブラハムは、パウロによって信仰者の父祖とされているが(ガラ3:6・9;ロマ4:1・12, 16・25), ユダヤ教では、試練にあっても神に忠実/誠実な(πιστός)者である故に義と認められたと理解されている(シラ44:20; マカ2:52; さらに、創22:1・19; ヘブ11:17・18; ヤコ2:21・23を参照)。

他方、初期ユダヤ教が、割礼を重視するのは、割礼がイスラエルの父祖アブラハムに神が与えた契約のしるしであったからである(創17:11, 13;シラ44:20)。特に、セレウコス朝のアンティオコス四世のヘレニズム化政策によるユダヤ教への迫害下では、イスラエルの父祖伝来の契約と律法へ忠実かどうかは、割礼と安息日と食物規定を守るかどうかにかき集約的に表れ、これらを遵守することは殉教の死の可能性をはらんだ信仰告白の事柄となった(マカ1:60・63; マカ6・7章)。

初期ユダヤ教では、異邦人であるがユダヤ教に共感を持ち、天地を造られた唯一の神を信じ、シナゴグの礼拝に参加する人々を「神を畏れる者たち(φοβούμενοι τὸν θεόν; σεβόμενοι τὸν θεόν; θεοσεβείς)」(ヨセフス『古代誌』14.110; 20.24, 41, 195; 使10:2, 22, 35; 13:6; מִשְׁמֵי אֱלֹהִים『メギルト』『出エジプト記』22.20; 『エルサレム・タルムード』「メギロート」3.2を参照)として一定の評価を与えていた。しかし、改宗者(προσήλυτοι フィロン『十戒各論』1.51・53; CII [Corpus Inscriptionum Iudaicarum]1.21, 68, 202, 222, 256, 462, 523; 『ミシュナ』「ケリトート」2.1; 『バビロニア・タルムード』「ケリトート」9a, 「イエパーモート」46ab; 『シフレ民数記』108 [民15:14について])として神の民イスラエルの一員と同等の扱いを受けるためにはさらに割礼を受けることが要求されていた(ユディ14:10; ヨセフス『古代誌』20:41以下)¹³⁾

c . パウロによる再説得の努力

論敵たちのガラテヤ宣教にガラテヤ人たちは動かされ、パウロの説いた福音を離れて「異なる福音」を受け入れ(ガラ1:6・9; 4:8・11), 割礼を受けようとする者たちが出て来ていた(5:2・6)。この事態を聞き及んで憂慮したパウロ

は、この書簡を書き送って、ガラテヤ人たちを律法から自由な福音の真理(2:14;4:16)に立ち戻り、割礼を受けることを思い留まる(5:2・6)ように促す必要があった。ここでは使信の受け手であるガラテヤ人たちをめぐって、パウロの宣教とその論敵たちの宣教という、二つの言葉による説得の努力が競い合い、相対立している。⁽¹⁴⁾これがガラテヤ書執筆に際しての基本的修辭的状況である。⁽¹⁵⁾

2. ガラテヤ書の十字架の神学

a. ガラテヤ伝道と十字架の宣教

最初のガラテヤ伝道の際のパウロの宣教の中心は「十字架に架けられたイエス・キリスト」であった(ガラ3:1;さらに、コリ2:2を参照)。そこで、パウロはガラテヤ書の読者であるガラテヤ人たちに対して、彼らが最初に十字架の言葉を聞き、回心した時のことを再度思い起こすように促している(ガラ3:1・5)。⁽¹⁶⁾宣教の言葉を通してガラテヤ人たちの目の前に十字架に架けられたキリストが描き出され(3:1)、彼らはその言葉を信じることを通して聖霊を受けたのであった(3:4・5)。修辭的な論証の手法という視点からすれば、この語り方には聞き手の感情に訴えるパトスの要素が強い。⁽¹⁷⁾このことは次に来る聖書証明の部分に(3:6・9)、論理に訴える理性的説得であるロゴスの要素が強いこととは対照的である。説得推論は事実に基づいてなされることが前提であり、演説者は関連する事実を出来るだけ多く挙げるのが論証の常道であるが(アリストテレス『弁論術』1396b)、パウロはガラテヤ人たちの感性と理性の両面に訴えて説得しようとしている。⁽¹⁸⁾

ガラ3:1・5の部分の議論の焦点は、ガラテヤ人たちが福音の言葉を聞いて回心した際に、霊を受領した根拠は何であったかということである。このことを彼は、「律法の行いによるのだろうか、それとも、信仰の告知によるのだろうか?」という二者択一の問いを読み手であるガラテヤ人たちに突きつけて、彼らに鋭く迫っている(3:3,5)。この問いは修辭的であり、パウロは聞き手であ

るガラテヤ人たちが「信仰の告知による」という回答をすることが暗黙の前提となっている。ガラテヤ人たちが、彼らに語られた十字架の宣教の言葉を信じることを通して霊を受けた事実が、律法のわざによって義とされることはなく、イエス・キリストへの信仰によってしか義とされないという信仰義認の原理の眞実性を示す証拠となっている（2：16を参照）⁽¹⁹⁾

パウロが説いた福音は、パウロが人から受けたのではなく、「イエス・キリストの啓示によって」受けたものであった（ガラ1：12；さらに、1：15・16も参照）。神は熱心なユダヤ教徒であったパウロに、「恵みによって神の子を啓示した」ことが、パウロの使徒＝福音宣教者としての出発点である（ガラ1：15・16）。他方、パウロは同じ体験を、復活の主との出会いとして語っている（コリ9：1；15：8・10）。このことは、復活の主との出会いを宣教派遣と理解する、初期キリスト教全般に見られる考え方に一致している（マタ28：16・20；マコ16：9・20；ルカ24：44・49；ヨハ20：19・23；使9：1・22；22：3・21；26：9・20を参照）。他方、復活の主は「十字架に架けられた方」と同一であるという理解も初期キリスト教に定着していた（マタ28：5；マコ16：6；ヨハ20：24・29）。パウロは復活の主＝十字架に架けられた方との出会いの時に、主の十字架上の死と復活の福音を示されたと考える。従って、十字架を内容とする福音こそが、神の宣教委託の趣旨に適うものであることになる。十字架の言葉は人を救いに到らせる神の力であり（コリ1：18・25）、十字架の言葉を通して聖霊の力が働いたと考えられたのであった（ガラ3：1・5）。

パウロの理解によれば、パウロが語った福音とガラテヤ人たちの入信行為の眞正性は、彼らが聖霊を受けた事実によって立証される（ガラ3：2, 5；4：6）⁽²⁰⁾。このことはガラテヤ人たちにも認めていたことであると推定される。実に、彼ら自身が、霊によって導かれる（5：18）、霊の人（πνευματικοί）と自称していたのである（6：1）。力ある業を随伴していたパウロの宣教の言葉は、霊の働きによって働くのであり（ロマ15：19；コリ2：4・5；テサ1：5）、人間的な言葉の説得力によるのではない⁽²¹⁾。これに対して、論敵たちの宣教は、人間的な説得の努力であり、神的起源を持たない（ガラ5：7・8）。

聖霊の働きといった超自然的な現象は、本来非合理的なことであり、明晰と論理性を重んじるギリシア・ローマの修辞法の伝統には馴染まない。修辞学において論述は信憑性があるものでなければならず、自然に反するものではないとされる（キケロ『弁論家について』2.9.83;『ヘレンニウスに与える修辞学書』1.9.14, 16;クウィンティリアヌス『弁論家の教育』4.2.52・60）²²⁾ しかし、旧約聖書では、しばしば霊の受領が神の言葉を語る預言者の職務の真正性のしるしとされている（民11:25・26;サム上11:6, 13;王上22:23・24;代下15:1;20:14;イザ11:2;61:1;ゼカ7:12;エゼ12:5）。初期ユダヤ教文献においても同様に、真正な預言や教えの活動には神の霊が働いているという考えが見られる（シラ48:12・13;知9:17;エチ・エノ91.1;レビ遺2.3;『宗規要覧』9.3;『ダマスコ文書』2.12・13）²³⁾ こうした旧約・ユダヤ教の伝統を承けて、初期キリスト教は霊の働きを、教会の宣教と教会形成における原動力と考えており、回心が霊を受けることは、宣教行為と回心行為の真正性の有力な証拠と考えていた。²⁴⁾ 例えば、使徒言行録のコルネリオス一家の回心の物語では、ペトロの説教を一家が聞いている時に彼らの上に聖霊が降った（使10:44・48）。このことが、異邦人であるにも拘わらず福音の言葉を聞いて入信した彼らの信仰の真正性を示す証拠となり、ペトロの異邦人伝道が事後的にエルサレム教会の指導者達によって承認される経過を辿っている（使11:11・18）。宣教活動における霊の働きは、神の力の発現と理解されていたので、霊の証示や力あるわざを伴った宣教の言葉は、真に神に由来する言葉と理解された（ロマ15:19; コリ2:4・5; テサ1:5）²⁵⁾ このように、宣教や教えの言葉の真正性を霊の働きの事実によって示すことは、人間の言葉による説得の技術の粋であるギリシア・ローマ世界の修辞法の伝統とは異なった、初期キリスト教の修辞法の特徴の一つであると考えられる（使4:30;14:3;15:12;ロマ15:19; コリ12:12; ディダケー11.7, 8, 9, 12; クレ8.1;13.1;16.2; ヘルマス『戒め』43.9, 17;78.1; 101.1・2を参照）²⁶⁾

説得の言葉の中に用いられる修辞法が上手く機能するかどうかの一つの要素は、聴衆の思考法や価値意識に合致するかどうかである（キケロ『弁論術の分

析』1. 26. 90; 『弁論家の教育』1. 51. 219・223)。霊の働きという超自然的な現象を論証手段として援用することは、説得の相手が霊の働きを有力な論証手段と認めているという前提の下にあって初めて有効に機能する。このことを示す一つの並行例は、使徒言行録中に言及されているキリストの復活の問題である。使徒言行録の著者が描くところによれば、アテネのアレオパゴスの説教が、神が終末の審判の時を定めていることの証拠として、キリストの復活に言及すると、聴衆の異邦人哲学者達は不合理なこととして演説をそれ以上聴こうとせず、演説は失敗に終わった(使17:32-33)。しかし、コルネリウス家においてペトロが行った伝道説教はキリストの復活に言及するにも拘わらず、聴衆の否定的反応を引き起こさず、超自然的出来事が論証手段として機能している(使10:39, 41)。これは、聴衆のコルネリウスらが異邦人であっても、イスラエルの神を畏れる者であり、超自然的な出来事の随伴現象のうち神の派遣の真正性の証拠を見る旧約的なしるしの神学に馴染んでいたと想定されているからであろう(申4:34; 7:19; 26:8; 29:2; 34:11; さらに、バル2:11; ペン・シラ36:5を参照)⁽²⁷⁾

パウロが霊の受領の事実に言及にするもう一つの理由は、二つの宣教の言葉の競合というガラテヤ書の修辞的状况にある。パウロの論敵たちの主張によれば、彼らの説く福音に従って律法の一部を行うことは、パウロの福音によって端緒を付けられたガラテヤ人達の救いの過程に完成をもたらすことである(ガラ3:3)。神を信じる者は、神の御心の具体的形である律法(ロマ2:18-20)を行うことによって生きる(ガラ3:12, 21; さらに、ロマ10:5; レビ18:5; 申4:1を参照)。神の永遠の契約のしるしである割礼を受けて「アブラハムの子」となる者は(ガラ5:2-6; 6:12-13; さらに、創17:10-14, 19を参照)、アブラハムに与えられた神の約束(創12:1-3, 7; 15:4-7, 18-21; 17:8)と祝福(12:2-3)を嗣ぐと説かれた(ガラ3:6-9, 15-18, 29; 4:21-30)⁽²⁸⁾。そのためにガラテヤ人たちは、かつて信仰によって霊を受領したことによって信仰者としての生活を始めたのに、現在は論敵たちが説いた律法の遵守、就中、割礼を受けることによって信仰生活の仕上げをしようとしている転倒した事態が生じてい

た。このことに対して、パウロは「あなた方は、霊で始めたのに、肉で仕上げをする程、無理解なのか？」というアイロニーを含んだ問いを投げ掛けて、ガラテヤ人たちの確信を揺さぶっている（ガラ3:3）。²⁹⁾ ここで人間的なものを指す「肉」という言葉で、パウロは特に、論敵たちの律法の遵守を含む福音が、割礼を体を受けてアブラハムの子らとなることにより、イスラエル民族の一員という出自を誇ることと（ガラ5:2・6;6:12・13）、人間的な努力によって律法の戒めを守ることが、神の前に誇ることにつながる危険に対して警告を与えている。³⁰⁾

パウロの理解によれば、初期ユダヤ教の信仰理解の枠内に留まり、律法、就中、割礼規定を守ることを強調する論敵たちの宣教は、究極のところ、イスラエルという民族的な出自を誇ることや、律法遵守という人間的な功績を誇る自己義認の契機を持っている。これに対して、パウロが提示する十字架の神学は、一切の人間的な誇りを断念し、神の霊の働きに自己を委ねることを勧める。この点でパウロの十字架論は、律法のわざによって義とされることを断念し、ただキリストを信じることによって神の前に義とされると理解する信仰義認論と軌を一にしている。パウロの十字架の神学は、信仰義認論の内容を別の言葉で表現したものである。³¹⁾

パウロの理解によれば、父祖アブラハムには与えられた約束は（創12:1・3, 7;15:4・7, 18・21;17:8）、既にその信仰の足跡に従うキリスト者の上に成就している（ガラ3:6・9, 15・18, 29）。彼らは既にアブラハムの子らであり（ガラ3:7・8）、約束の相続者であり（ガラ3:29）、アブラハムに約束された祝福に既に与っており（ガラ3:9, 13・14）、割礼を受ける必然性はもはやない。このことを示す強力な証拠が、彼らが信仰によって霊を受けた事実であり、霊の受領こそ子たる身分の付与と（4:5・6）、約束の成就と祝福の目に見えるしるしであった（3:14）。

b . 十字架の躓きの克服：異なる福音との対決

パウロは最初のガラテヤ伝道のときに、宣教の言葉を通してガラテヤ人たち

の目の前に十字架に架けられたキリストを描き出した(ガラ3:1)³²⁾ことを、論証部分の冒頭において再度強調するの修辭的必然性は何であろうか。³³⁾ここでは、パウロは、新約聖書の著者達の中で唯一、「十字架の躓き」(コリ1:23;ガラ5:11)について語っており、躓きの問題はパウロの十字架の宣教の中で一つの重要な主題であったことに注意しなければならない。³⁴⁾

コリ1:23・24では、パウロの宣教の中心である「十字架に架けられたキリスト=メシア」は、「ユダヤ人達にとっては躓きであり、異邦人達にとっては愚かである」が、「召された者達にとっては」、「神の力、神の知恵」(1:24)であるという十字架の真理を述べる。ここで、十字架が躓きであった理由は、メシアの力あるしるし(=奇跡)を求めるユダヤ人にとり(マコ8:11・12平行を参照)、十字架に架けられて死んだイエスは力あるメシアとは対極の弱さそのものであったことである(コリ13:4を参照)。従って、「十字架に架けられたキリスト=メシア」とは当時のユダヤ的メシア理解からみれば、背理であり躓きであった。³⁵⁾

ガラ5:11では、「十字架の躓き」の主題が、キリスト者も割礼を受けることが必要であるとする論敵の主張を論駁する文脈で展開されている。律法の遵守を中心に置くユダヤ的救済理解にとり、律法から自由なパウロの福音は(2:1・10)ユダヤ教の教えの冒瀆と見えた。この点がガラテヤでは、キリストを信じる信仰を持つに至った異邦人キリスト者が、ユダヤ教の割礼の規定を守らなければならないのかという問題に於いて先鋭化した(ガラ2:1・10;5:2・12)。古い契約の神の民のしるしであった割礼を(創17:9・14のアブラハム伝承を参照)不要とする福音(ガラ1:6・9;2:7・9)を宣べ伝えたパウロは、旧約以来の伝統的神の契約の中の中心的規定をないがしろにする者として迫害を受ける事になった(5:11)。信仰のみを求めるキリストの十字架の宣教は(2:1・5)、古い契約の民にとり大きな躓きであった。³⁶⁾

他方、ユダヤ教の律法の視点からする十字架のもう一つの躓きは、「木に架けられた者はすべて呪われる。」という申21:23;27:26の規定である。申21:23;27:26の規定は、申命記本来の文脈では、死に当たるような重大な罪を犯して死刑に処せられた者の死体を、見せしめのために杭の上に架けることを内容と

しており、罪人を生きたまま十字架の上に架けて死に至らせる十字架刑の定めではない。しかし、ヘレニズム期以降、ギリシャ人支配者やローマ人支配者たちによってパレスチナに十字架刑が導入され、十字架刑がパレスチナのユダヤ人たちにも知れるようになると、申21:23;27:26の規定が十字架刑を指すという解釈が、一部に見られるようになった(『ナホム書注解』1.7・8;『神殿巻物』64.6・12を参照)。この解釈によれば、生きたままであろうと死体としてであろうと木の上に架けられることは、神の呪いを受けることを意味する。こうした一部のユダヤ的理解にとり、十字架は神の呪いのしるしであった。³⁷⁾パウロはこうした理解を前提としながら、「キリストは自ら呪いとなって、律法の呪いのもとにある私達を贖いだした。」(ガラ3:13)という真理を対置したのだった。

パウロの理解によれば、キリストの十字架を語らず、律法の遵守を強調する論敵たちの福音は、十字架の躓きの結果、ユダヤ人たちから迫害を受けることを回避することを目的持っている(5:11;6:12)。これに対して、パウロは「十字架の躓き」の問題に正面から取り組み、キリストの十字架が、弱さや愚かさではなく神の力と知恵のしるしであり(コリ1:18,24)、呪いではなく祝福のしるしであると主張する(3:13-14)。弱さや愚かさや呪いという否定的なイメージに包まれていた十字架を、全く逆の神の力、神の知恵、神の祝福といった肯定的なシンボルと再解釈し、宣教の中心に置いたところにパウロの十字架解釈の独自性がある。³⁸⁾

パウロは十字架が死刑の執行手段であることに注目して、「キリストと共に十字架に架けられる」ということを語る(ガラ2:19;さらに、ロマ6:6を参照)。³⁹⁾この表現は信仰者の実存において古い自分が死滅し、キリストに導かれた新しい自分が与えられることを象徴的に示している。これがキリストと共に十字架に架けられた者の内に、「キリストが生きる」ということであり(ガラ2:20を参照)、キリストの姿が出来るということである(4:19)。このことは、言葉を換えて言えば、キリストを信じる者たちが、信仰を通してキリストに属する者になることである(ガラ5:24)。キリストと共に十字架に架けられた者は、滅ぶべきこの世に属する人間的な誇りから解放され、主の十字架だけを誇ってい

る(6:14)。キリストと共に十字架に架けられた者にとり、「この世は十字架に架けられ、自分もまたこの世に対して十字架に架けられている」のであり、最早、この世的な価値観は支配力を持たないのである(6:15)。⁽⁴⁰⁾

6. 結論

ガラテヤ3:1-5が行っているような、パウロの宣教の言葉の真正性を霊の受領の事実によって示すことは、ギリシア・ローマ世界の修辞法の伝統とは異なった、初期キリスト教の修辞法の特徴の一つである(使4:30;14:3;15:12;ロマ15:19; コリ12:12を参照)。初期キリスト教の修辞法のこの側面は、基本的には旧約・ユダヤ教の考え方の継承である(民11:25-26;サム上11:6,13;王上22:23-24;代下15:1;20:14;イザ11:2;61:1;ゼカ7:12;エゼ12:5;シラ48:12-13;ソコ知恵9:17;エチ・エノ91.1;レビ遺2.3;『宗規要覧』9.3;『ダマスコ文書』2.12-13)。

パウロはガラテヤ書のなかで十字架の神学の主題を様々に展開しているが、全体を通して共通に言えることはこの主題が、ガラテヤにやって来た論敵たる宣教者たちが唱える「異なる福音」と対決する論争的状况の中で持ち出されていることである。十字架刑は元々ローマ帝国が反逆者に対して執行した極刑の執行方法であり、本来は何も肯定的な意味を持たなかった。しかし、パウロはキリストが十字架に架けられて死んだことに特別な意義を認める。パウロの理解によれば、キリストの十字架は、人を律法の呪いから解放する神の祝福のしるしであり(3:13-14)、信じる者に神の霊を付与して神の子とした(3:2,5;4:6)。主の十字架こそ、ユダヤ教の割礼に代わる新しい神の民である教会のしるしである(ガラ5:11)。パウロは、弱さや愚かさや呪いという否定的なイメージに包まれていた十字架を、全く逆の神の力、神の知恵、神の祝福と再解釈し、宣教の中心に置いた。パウロが形成した十字架のレトリックは、異なる福音に対する対決の論理として、初期キリスト教の修辞的伝統の中でも独自の位置を保っている。⁽⁴¹⁾

注

- (1) E. Käsemann, “Die Heilsbedeutung des Todes Jesu bei Paulus,” in idem., *Paulinische Perspektiven* (2nd rev. ed.; Tübingen: Mohr, 1969) 61 · 107; E. Brandenburger, “Kreuzigung und Kreuzestheologie,” *WD* 10 (1969) 18 · 19; U. Luz, “Theologia crucis als Mitte der Theologie im Neuen Testament,” *ET* 34 (1974) 120 · 131; H. W. Kuhn, “Jesus als Gekreuzigter in der frühchristlichen Verkündigung bis zur Mitte des 2. Jahrhunderts,” *ZTK* 72 (1975) 28 · 29; G. Friedrich, *Die Verkündigung des Todes Jesu im Neuen Testament* (Neukirchen · Vluyn: Neukirchener Verlag, 1982) 119 · 122; C. B. Cousar, *A Theology of the Cross: The Death of Jesus in the Pauline Letters* (Minneapolis: Fortress, 1990) 21 · 24; G. Barth, *Der Tod Jesu Christi im Verständnis des Neuen Testaments* (Neukirchen · Vluyn: Neukirchener Verlag, 1992) 117 · 121; 拙稿「パウロのガラテヤでの伝道説教」『新約学研究』第22号(1994年)29 · 42頁(= 拙著『パウロの宣教』教文館, 1998年, 64 · 82頁) ; T. Söding, “Kreuzestheologie und Rechtfertigungslehre. Zur Verbindung von Christologie und Soteriologie im ersten Korintherbrief und im Galaterbrief,” in idem., *Das Wort vom Kreuz. Studien zur paulinischen Theologie* (WUNT 93; Tübingen: Mohr, 1997) 155 · 158; W. Schenk, “‘Kreuzestheologie’ bei Paulus?,” in *Ja und Nein. Christliche Theologie im Angesicht Israels* (hrsg. v. K. Wengst / G. Saß; Neukirchen · Vluyn: Neukirchener, 1998) 102 · 103; J. D. G. Dunn, *The Theology of Paul the Apostle* (Grand Rapids: Eerdmans, 1998) 233; D. Sänger, “Der gekreuzigte Christus · Gottes Kraft und Weisheit (1 Kor 1,23f.),” in *Paulinische Christologie* (eds. U. Schnelle / T. Söding; Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 2000) 173; M. J. Gorman, *Cruciformity: Paul’s Narrative Spirituality of the Cross* (Grand Rapids: Eerdmans, 2001) 76 · 77 n.6; K. Haldimann, “Kreuz · Wort vom Kreuz · Kreuzestheologie. Zu einer Begriffsdifferenzierung in der Paulusinterpretation,” in *Kreuzestheologie im Neuen Testament* (eds. A. Dettwiler / J. Zumstein; WUNT 151; Tübingen: Mohr, 2002) 1 · 9; J. Zumstein, “Das Wort vom Kreuz als Mitte der paulinischen Theologie,” in *Kreuzestheologie im Neuen Testament* (eds. A. Dettwiler / J. Zumstein; WUNT 151; Tübingen: Mohr, 2002) 32 · 33 を参照。
- (2) G. A. Kennedy, *New Testament Interpretation through Rhetorical Criticism* (Chapel Hill, NC: University of North Carolina Press, 1984) 33 · 34., 34 · 35; L. F. Bitzer, “The Rhetorical Situation,” *PR* 1 (1968) 1 · 14; R. L. Larson, “Lloyd Bitzer’s ‘Rhetorical Situation’ and the Classification of Discourse: Problems and Implications,” *PR* 3 (1970) 165 · 168; A. M. Miller, “Rhetorical Exigence,” *PR* 5 (1972) 111 · 18; K. M. Hall Jamieson, “Genetic Constraints and the Rhetorical Situation,” *PR* 6 (1973) 162 · 70; R. E. Vatz, “The Myth of the Rhetorical Situation,” *PR* 6 (1973) 154 · 61; S. Consigny, “Rhetoric and its Situation,” *PR* 7 (1974) 175 · 85; A. Brinton, “Situation in the Theory of Rhetoric,” *PR* 14 (1981) 234 · 48; E. Schüssler Fiorenza, “Rhe-

- torical Situation and Historical Reconstruction in 1 Corinthians,” *NTS* 33 (1987) 386 · 403 (= idem.; *Rhetoric and Ethic: the Politics of Biblical Studies*; Minneapolis: Fortress, 1999) 105 · 28.
- (3) 拙稿「パウロのガラテヤでの伝道説教」『新約学研究』第22号(1994年)29 · 42頁(=拙著『パウロの宣教』教文館, 1998年, 64 · 82頁); D. Sanger, “Der gekreuzigte Christus · Gottes Kraft und Weisheit (1 Kor 1,23f.),” in: *Paulinische Christologie* (eds. U. Schnelle / T. Soding; Gottingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 2000) 174 · 175 を参照。
- (4) Kuhn, 19 · 23; Sanger, “Der gekreuzigte Christus,” 173; Barth, *Der Tod Jesu*, 117 · 121; 拙稿「パウロのガラテヤでの伝道説教」『新約学研究』第22号(1994年)29 · 42頁(=拙著『パウロの宣教』教文館, 1998年, 64 · 82頁); Soding, “Kreuzestheologie und Rechtfertigungslehre,” 155 · 158; Schenk, “‘Kreuzestheologie’ bei Paulus? 102 · 103; J. Zumstein, “Das Wort vom Kreuz,” 32 · 33 を参照。
- (5) Kuhn, 28 · 29; Sanger, “Der gekreuzigte Christus,” 173; Barth, *Der Tod Jesu*, 117 · 121; 拙稿「パウロのガラテヤでの伝道説教」『新約学研究』第22号(1994年)29 · 42頁(=拙著『パウロの宣教』教文館, 1998年, 64 · 82頁); Soding, “Kreuzestheologie und Rechtfertigungslehre,” 155 · 158; Schenk, “‘Kreuzestheologie’ bei Paulus? 102 · 103; J. Zumstein, “Das Wort vom Kreuz,” 32 · 33; F. Voss, *Das Wort vom Kreuz und die menschliche Vernunft. Eine Untersuchung zur Soteriologie des 1. Korintherbriefes* (FRLANT 199; Gottingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 2002) 125 · 129 を参照。
- (6) G. Lyons, *Pauline Autobiography: Toward a New Understanding* (SBLDS 73; Atlanta: Scholars, 1984) 76; J.M.G. Barclay, “Mirror · Reading a Polemical Letter: Galatians as a Test Case,” *JSNT* 31 (1987) 73 · 93; J. S. Vos, *Die Kunst der Argumentation bei Paulus: Studien zur antiken Rhetorik* (WUNT 149; Tubingen: Mohr, 2002) 87.
- (7) 所謂 mirror reading を最も徹底して行ったのは, B. Brinsmead, *Galatians: Dialogical Response to Opponents* (SBLDS 65; Chico, CA: Scholars, 1982) である。
- (8) H. D. Betz, *Galatians* (Philadelphia: Fortress, 1979) 7 · 8; J. L. Martyn, *Galatians* (AB33A; New York: Doubleday, 1997) 18, 28 · 29; Sanger, 262 · 263; H. Schlier, *Der Brief an die Galater* (KEK 7; 15th ed.; Gottingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 1989) 19 · 24; F. Mussner, *Der Galaterbrief* (Freiburg: Herder, 1974) 25; F. F. Bruce, *Commentary on Galatians* (Grand Rapids: Eerdmans, 1984) 25 · 26; B. W. Longenecker, *Galatians* (WBC 41; Dallas: Word Books, 1990) lxxxviii · c; D. Kremendahl, *Die Botschaft der Form* (Freiburg in der Schweiz: Universitatsverlag; Gottingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 2000) 154; Vos, 87; J. D. G. Dunn, *Theology of Galatians* 9 · 10.
- (9) Dunn, *Theology of Galatians*, 8 · 12, 26.
- (10) Kremendahl, 191; Vos, 89 · 90.

- (11) Dunn, *Theology of Galatians*, 29 · 31.
- (12) E. P. Sanders, *Paul and Palestinian Judaism* (Philadelphia: Fortress, 1979) 75, 236; Dunn, *Theology of Galatians* 55 · 57; H. Räisänen, *Paul and the Law* (WUNT 29; Tübingen: Mohr, 1987) 166 · 167; 180 · 181.
- (13) C. Breytenbach, *Paulus und Barnabas in der Provinz Galatien* (Leiden: Brill, 1996) 120 · 130; J. R. Wisdom, *Blessing for the Nations and the Curse of the Law* (WUNT 2/133; Tübingen: Mohr, 2001) 23 · 31.
- (14) 拙稿「祝福と呪いの言葉：ガラテヤ書とヘブライ的レトリック」『新約学研究』第27号(1999年)20 · 21頁; D. K. Williams, “The Terminology of the Cross and the Rhetoric of Paul,” *SBLSP* 37 (1998) 695 · 696 を参照。
- (15) 同上。
- (16) Mussner, 205.
- (17) 聴く者の論理に訴えるロゴス，感情に訴えるパトス，演説者の人格の信頼性に訴えるエートスについては，アリストテレス『弁論術』1356a; 1377b · 1378a; キケロ『発想論』1.22, 34 · 36; クウィンティリアヌス『弁論家の教育』3. 8.48 · 51 を参照。
- (18) 拙稿「ガラテヤ書を読む(12)」『福音と世界』1996年12月号72頁; T. W. Martin, “The Voice of Emotion: Paul’s Pathetic Persuasion (Gal 4:12 · 20),” *Paul and Pathos* (eds. T. H. Olbricht / J. L. Sumney; Atlanta: Society of Biblical Literature, 2001) 181 · 202 を参照。
- (19) S. K. Williams, “Justification and the Spirit in Galatians,” *JSNT* 29 (1987) 91 · 100 を参照。
- (20) Betz, *Galatians*, 132; Gorman, 58 · 59.
- (21) P. J. Gräbe, “*Δύναμις* (in the Sense of Power) as a Pneumatological concept in the Main Pauline Letters,” *BZ* 36 (1992) 226 · 235; Bauer · Aland, “*δύναμις*,” 417 · 419; “*πνεῦμα*,” 1355 · 1361; G. Friedrich, “*δύναμις*,” *EWNT* 1.860 · 867; W. Grundmann, “*δύναμαι κτλ*,” *TWNT* 2.286 · 318; H. D. Betz, “*Dynamis*,” *DDD* 509 · 516; K. Kremer, “*πνεῦμα*,” *EWNT* 3.279 · 291; F. Baumgrtel, “*πνεῦμα κτλ*,” *TWNT* 6.357 · 355; J. Reiling, “*Holy Spirit*,” *DDD* 791 · 803.
- (22) R. Volkmann, *Die Rhetorik der Griechen und Römer in systematischer Übersicht* (Leipzig: Teubner, 1885; Nachdruck, Hildesheim: G. Olms, 1987) 157 · 158; J. Martín, *Antike Rhetorik: Technik und Methode*. (München: Beck, 1974) 84; H. Lausberg, *Handbook of Literary Rhetoric: A Foundation for Literary Study* (trans. M. T. Bliss/ A. Jansen/ D. E. Orton. Leiden: Brill, 1998) § 294 (=pp.140 · 141); § 322 · 334 (pp.151 · 156).
- (23) J. D. G. Dunn, *The Theology of Paul the Apostle* (Grand Rapids: Eerdmans, 1998) 417.
- (24) *Ibid.*, 418.
- (25) T. H. Lim, “Not in Persuasive Words of Wisdom, but in the Demonstration of the

- Spirit and Power,” *NovT* 29 (1987) 137 - 149 を参照。
- (26) 拙稿「パウロの伝道説教と弁論術 パウロと修辞学との関係についての一考察」『新約学研究』第25号(1997年)5・6頁(=拙著『パウロの宣教』教文館, 1998年, 249・250頁)を参照。
- (27) 拙稿「福音宣教と聖霊の働き 使10:34・43の修辞学的分析」『ペディラヴィウム』第49号, 1999年, 19・20頁を参照。
- (28) 拙稿「ガラテヤにおけるパウロの論敵再考」『パウロの宣教』教文館, 1998年, 131・137頁。
- (29) Martyn, *Galatians*, 285; F. Vouga, *An die Galater* (HBNT 10; Tubingen: Mohr, 1997) 68もこの句に込められた皮肉を重視する。
- (30) Betz, *Galatians*, 133・134.
- (31) Luz, 123・124; Soding, 15・176, 179・182; Sanger, 173; F. Voss, *Das Wort vom Kreuz und die menschliche Vernunft. Eine Untersuchung zur Soteriologie des 1. Korintherbriefes* (FRLANT 199; Gottingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 2002) 281・292も同趣旨。
- (32) **προγράφω** には、「先に書く」,「前に書く」,「公示する」等の意味があるが(G. Schrenk, “**προγράφω**,” *TWNT* 1.771・772; H. Balz, “**προγράφω**,” *EWNT* 3.370・371を参照),ここでは「あなた方の目の前に」という副詞句を伴っているので,場所的な意味で「前に描き出す」という意味を採用した。拙稿「ガラテヤ書を読む(12)」『福音と世界』1996年12月号73頁; Mussner, *Galaterbrief*, 207; Betz, *Galatians*, 128; B. S. Davis, “The Meaning of **προγράφω** in the Context of Galatians 3.1,” *NTS* 45 (1999) 205・206を参照。これに対して, Schlier, 119; A. Oepke, *Der Brief des Paulus an die Galater* (2nd rev. ed.; Berlin: Evangelische Verlagsanstalt, 1957) 66; F. F. Bruce, *The Epistle to the Galatians* (NIGTC; Grand Rapids: Eerdmans, 1982) 148; 佐竹明『ガラテヤ人への手紙』新教出版社, 1973年, 252頁は,「公示する」という意味を採用する。
- (33) D. K. Williams, “The Terminology of the Cross and the Rhetoric of Paul.” *SBLSP* 37 (1998) 695・696は,パウロのエートスの信頼性を確立することが,ここで十字架のレトリックを持ち出す目的であるとする。
- (34) Mussner, *Galaterbrief*, 207に賛成。尚,十字架の躓きの問題についての詳しい分析は,拙稿「パウロ書簡における十字架の躓き」拙著『パウロの宣教』教文館, 1998年, 83・102頁を参照。
- (35) 同84・87頁。
- (36) 同87・90頁。
- (37) J. M. Allegro, “Further Light on the History of the Qumran Sect,” *JBL* 75 (1956) 89・95; Y. Yadin, “Peshet Nahum (4QpNahum) Reconsidered,” *IEJ* 21 (1971) 1・12; G. Jeremias, *Der Lehrer der Gerechtigkeit* (SUNT 2; Gottingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 1963) 131・35; J. A. Fitzmyer, “Crucifixion in Ancient Palestine, Qumran Literature, and New Testament,” *CBQ* 40 (1978) 488・502; H. G. Kuhn, “Jesus als

Gekreuzigter in der frühchristlichen Verkündigung bis zur Mitte des 2. Jahrhunderts,” *ZTK* 72 (1975) 33 · 36; M. Wilcox, “‘Upon the Tree’_ Deut 21:22 · 23 in the New Testament,” *JBL* 96 (1977) 86 · 89; F. F. Bruce, “The Curse of the Law,” in *Paul and Paulism* (ed. M. D. Hooker / S. G. Wilson; London: SPCK, 1982) 27 · 36; D. Sängler, “» Verflucht ist jeder, der am Holze hängt «(Gal 3,13b). Zur Rezeption einer frühen antichristlichen Polemik,” *ZNW* 85 (1984) 279 · 284; J. D. Dunn, “Works of the Law and the Curse of the Law (Galatians 3:10 · 14),” *NTS* 31 (1985) 536; idem., *The Theology of Paul’s Letter to the Galatians* (Cambridge: Cambridge University Press, 1993) 85 · 86; J. D. G. Dunn, *The Theology of Paul the Apostle* (Grand Rapids: Eerdmans, 1998) 225 · 227; C. H. Cosgrove, *The Cross and the Spirit* (Macon, GA: Mercer University, 1988) 34 · 35; C. Dietzfelbinger, *Die Berufung des Paulus als Ursprung seiner Theologie* (2. Aufl.; Neukirchen · Vluyn: Neukirchener, 1989) 33 · 36; R. G. Hamerton · Kelly, “Sacred Violence and the Curse of the Law (Galatians 3.13),” *NTS* 36 (1990) 110 n.34; R. N. Longenecker, *Galatians* (WBC 41; Waco, TX: Word, 1990) 122; J. Zias / J. H. Charlesworth, “Crucifixion, Archaeology, Jesus, and the Dead Sea Scrolls,” in idem., *Jesus and the Dead Sea Scrolls* (New York: Doubleday, 1992) 278; G. Barth, *Der Tod Jesu Christi im Verständnis des Neuen Testaments* (Neukirchen · Vluyn: Neukirchener, 1992) 12 · 13; H. Merklein, “Die Bedeutung des Kreuzestodes Christi für die Gerichts · und Gesetzesthematik,” in: *Studien zu Jesus und Paulus* (WUNT 43; Tübingen: Mohr, 1987) 6; “Das paulinische Paradox,” in: idem., *Studien zu Jesus und Paulus II* (WUNT 105; Tübingen: Mohr, 1998) 286 · 289; Söding, 162, 178; Gorman, 50; S. Vollenweider, “Weisheit am Kreuz. Zum theologischen Program von 1 Kor 1 und 2,” in *Kreuzestheologie im Neuen Testament* (eds. A. Dettwiler / J. Zumstein; WUNT 151; Tübingen, Mohr, 2002) 48 · 49; 拙稿「パウロ書簡における十字架の躓き」拙著『パウロの宣教』教文館，1998年，90 · 94頁；を参照。

- (38) 拙稿「パウロ書簡における十字架の躓き」拙著『パウロの宣教』教文館，1998年，94 · 95頁を参照。
- (39) B. S. Davis, “The Meaning of **προγράφη** in the Context of Galatians 3.1,” *NTS* 45 (1999) 205 · 210は，この点を重視し，ガラ2：19に基づいて3：1を解釈する。イエスがゴルゴタにおいて十字架に架けられるということは十字架についての一次的表象であり(3：1)，「キリストと共に十字架に架けられる」(2：19)ということは，信仰者の古い自我が死滅することを指すメタフォリカルな二次的表象である。従って，Davisの主張とは反対に，3：1に基づいて2：19が解釈されなければならない。
- (40) U. Luz, “Theologia crucis als Mitte der Theologie,” *ET* 34 (1974) 125.
- (41) Zumstein, 32.